

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和5年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	96	事業名	小高簡易水道配水管布設事業(吉名地区)	事業番号	(2)-20-8
交付団体、	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	(113,465)千円 163,368千円		全体事業費	(153,465)千円 163,368千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
飲料水を井戸水等に依存する、水道未整備区域に配水管を整備することにより、飲料水の放射能汚染に対する不安を解消するとともに、安定した給水を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進し当該地区における再生加速化を図る。					
事業概要					
水道施設を整備することで、安全・安心な水の提供による早期帰還を促進し、地域復興の加速化を図る。 【全体計画】 拡張区域内給水戸数 20件 拡張区域内給水人口 38人 配水管布設工事 φ100~φ50 L=1,888m、舗装復旧工事 一式、測量設計費 一式 【南相馬市復興総合計画 基本指針4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり】 P110 基本施策(3) インフラ整備の推進 施策② 安全で安心な水の供給					
当面の事業概要					
<令和2年度> 測量設計業務 一式					
<令和3年度> 配水管布設工事 φ100mm L=600m 測量設計業務 L=1,200m					
<令和4年度> ○配水管布設工事 φ100mm HPPE L=662m φ75mm~50 HPPE L=626m					
<令和5年度> ○舗装復旧工事 L=1888m A=5520㎡					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
配水管を布設する地区は、平成28年7月12日に原発事故による避難指示が解除された地区である。放射能不安のない飲料水の提供が可能となる水道施設を整備することにより、避難住民の早期帰還を促し、地域の再生加速化を図る。					
関連する事業の概要					
(2)-20-9 小高簡易水道配水管布設事業(小屋木地区)・・・隣接地区					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	小高簡易水道配水管布設事業 (小屋木地区)	事業番号	(2)-20-9
交付団体、	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(74,579) 千円 182,434 千円		全体事業費	(510,489) 千円 550,251 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
飲料水を井戸水等に依存する、水道未整備区域に配水管を整備することにより、飲料水の放射能汚染に対する不安を解消するとともに、安定した給水を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進し当該地区における再生加速化を図る。					
事業概要					
水道施設を整備することで、安全・安心な水の提供による早期帰還を促進し、地域復興の加速化を図る。 【全体計画】 拡張区域内給水戸数 54 件 拡張区域内給水人口 94 人 配水管布設工事 φ150~φ75 L=5,000m、舗装復旧工事 一式、測量設計費 一式 【南相馬市復興総合計画 基本指針 4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり】 P110 基本施策 (3) インフラ整備の推進 施策 ② 安全で安心な水の供給					
当面の事業概要					
<令和 4 年度> ○測量設計業務 L=1200m ○配水管布設工事 L=55m <令和 5 年度> ○測量設計業務 L=1760m ○配水管布設工事 L=1392m 橋梁添架管 L=30m					
地域の帰還・移住環境整備との関係					
配水管を布設する地区は、平成 28 年 7 月 12 日に原発事故による避難指示が解除された地区である。放射能不安のない飲料水の提供が可能となる水道施設を整備することにより、避難住民の早期帰還を促し、地域の再生加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	